

# 中央区役所

〒860-8618 中央区手取本町1-1 ☎328-2555

## 認知症介護家族のつどい 「こもれびひろば」

☎7月17日(金)午後1時半～3時半  
場 水前寺高齢者複合施設(中央区国府1丁目3-15) ☎認知症介護家族 費100円 ☎電話でささえりあ水前寺(☎362-0065)へ  
(中央区役所福祉課 ☎328-2311)

## 認知症介護家族のつどい 「もやいのひろば」

☎7月25日(土)午後1時半～3時半  
場 風流街もやい館グループホーム五福(中央区細工町4丁目34-1) ☎認知症介護家族 費100円 ☎電話でささえりあ熊本中央(☎319-0222)へ  
(中央区役所福祉課 ☎328-2311)



## 新しい自治会長さんです (4月30日までの届出) (敬称略)

松下 一行(出水4)  
吉村 栄治(一新6)  
松岡 正明(一新11)  
福田 洋二(帯山3)  
木庭 博司(黒髪6)  
只 一郎(向山15)  
清田 泰造(碩台15)  
里見 義則(託麻原11)  
松岡 修司(白山6)  
坂井 美江子(本荘10)  
(中央区役所総務企画課 ☎328-2610)

## 知っていますか？町内自治会

### ■町内自治会とは

町内自治会は、同じ地域で暮らす方々で自主的に組織された団体です。私たちが暮らす地域には、子どもから高齢者まで、たくさんの人たちが暮らしています。考えや意見はさまざまかと思いますが、「安全・安心な暮らし」「快適な暮らし」は、地域に暮らす誰もが望んでいることではないでしょうか。住民同士が住みよいまちの実現のために、話し合いをし、協力し合って活動する、それが町内自治会です。ぜひ町内自治会の活動にご協力をお願いします。

### ■町内自治会数について

町内自治会の区域は、昔からの町内自治会の区域で設定されているところがほとんどです。それが地理的条件、人口の増減、小学校の新設、団地・マンションの建設などのさまざまな理由によって、新設・統合されてきました。町内自治会数は、平成31年(2019年)4月1日現在で917団体(うち、中央区243団体)です。



黒髪4 資源物回収



帯山2 見守り隊

### ■町内自治会の主な活動

それぞれの団体の規模や活動方針によって異なりますが、防犯活動、町内清掃などの住民生活に直接かかわる活動や、夏祭り、文化祭などを行っています。

- ・生活安全に関すること  
防災活動…自主防火活動、災害時の対応など  
防犯活動…夜間パトロール、防犯灯の設置・維持管理など  
交通安全活動…交通安全指導、交通安全運動など
- ・社会福祉に関すること  
扶助活動…一人暮らしのお年寄り訪問、敬老会など
- ・生活環境に関すること  
環境美化活動…町内清掃、ごみステーションの管理など  
資源回収活動…資源物回収、リサイクル活動など
- ・親睦に関すること  
親睦活動…各種スポーツ大会、夏祭りなど  
文化活動…文化祭、広報紙の作成など

### ■町内自治会への加入率[平成31年(2019年)4月1日現在]

中央区:85.55% (熊本市:84.84%)

(中央区役所総務企画課 ☎328-2610)



# 東区役所

〒862-8555 東区東本町16-30 ☎367-9111

## 離乳食のお悩み事、解決します！

子育て中の方から多くの相談が寄せられる離乳食の進め方などについて、下記の内容を東区ホームページで詳しく紹介しています。

離乳食を進める中で役立つ情報がいっぱいです。ぜひ、参考にご覧ください！

### 掲載内容

- ・離乳初期から完了期までの段階に応じた離乳食の進め方(離乳食のポイント、この時期に与えることができる食品など)
- ・離乳食レシピ
- ・離乳食Q&A

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、区役所での離乳食教室は休止中ですが、電話での相談は随時受け付けています。

困り事などがあれば、東区役所保健子ども課へお気軽に電話ください。



炊飯器で  
ごはんとおかゆを一緒に



東区ホームページは  
こちら↓



(東区役所保健子ども課 ☎367-9134)

## 新しい自治会長さんです(5月15日までの届出)

(敬称略)

久保田 玲子(画図11)	坂口 信春(長嶺6)	緒方 研治(託麻南1)
塩永 一寛(健軍6)	中園 幹也(桜木東3)	毛利 秀雄(西原1)
中島 三治(託麻北10)	高見 秀一(託麻北8)	糸田 和人(画図14)
内山 仁巳(託麻西3)	泉 恵市(託麻北12)	
堤 正治(託麻西8)	石井 公明(託麻西5)	

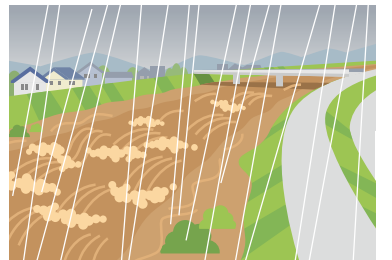
(東区役所総務企画課 ☎367-9121)

## 東区防災コラム

### 集中豪雨から身を守りましょう

集中豪雨は、短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことで、梅雨の終わりごろによく起こります。

集中豪雨によってどんな危険があるかを知り、いざという時に身を守れるようにしましょう。



#### ・短時間でも危険な水位に

河川、溪流、下水管、用水路等は、激しい雨が降ったり、周りから雨が流れ込んだりすることで、数分から数十分で危険な水位になります。

#### ・注意報や警報が出ない雨でも災害発生

大雨や洪水の警報・注意報の発表基準に達しないわずかな雨でも災害が発生する恐れがあります。

#### ・下水の排水能力を超える大雨

下水道の雨水排水能力を大きく超える時間雨量100mm以上の豪雨が頻発しています。

#### ・離れた場所の雨が影響

自分のいる場所で強い雨が降っていなくても、上流で降った雨が流れてきて、危険な状態になる場合があります。

#### 《このような前兆を確認したら避難》

- ・空が真っ黒になったり、雷鳴や稲妻を確認したら建物内へ避難
- ・冷たい風が吹き出したら注意
- ・大粒の雨やひょうが降り出したら建物内へ避難
- ・川の水かさが増したり、濁ってきたら即避難
- ・雨の日に周囲より低い位置にいる場合は、高い場所へ移動

#### 《地域の危険箇所や避難経路の確認》

4月から、洪水、土砂災害、高潮、津波などの災害リスクを一度に確認できる統合型ハザードマップを市ホームページ上で公開しています。自宅や会社、学校など身近な場所の災害リスクを確認し、家族や地域の防災対策に活用しましょう。

詳しくはこちら↓



本市の防災に関する情報は、市ホームページをご覧ください。

詳しくはこちら↓



(東区役所総務企画課 ☎367-9121)